

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽原子力発電所7号炉 設計及び工事の計画）【310】

2. 日時：令和2年9月17日 13時30分～15時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

植木主任安全審査官、津金主任安全審査官、宇田川安全審査官、
服部安全審査専門職、堀野技術参与、山浦技術参与

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 課長 他6名

三菱重工業株式会社

パワードメイン 原子力事業部 安全高度化対策推進室 主席プロジェクト統括 他2名

5. 要旨

(1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可申請書のうち、耐震性及び強度に関する説明書について、令和2年9月14日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【耐震性に関する説明書の補足説明資料（容器のスロッシングによる影響評価について）】

- 表4 評価諸元のうち、屋根の接続部（部位Ⅱ）の応力算出時に用いる容器内包液質量を、部位Ⅱの内周側投影面積部分の内容液質量とする考え方及び妥当性を説明すること。
- 屋根の接続部（部位Ⅰ）は、考慮する内包液質量が部位Ⅱに比べ大きいことを踏まえ、その評価結果を追加して説明すること。
- 許容応力として膜応力を用いている理由を説明すること。

(3) 東京電力ホールディングス株式会社から、本日の説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

なし